

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 公共交通機関の利便性の増進、特定事業及び措置の推進の必要性

(1) 現状分析

本市の中心市街地は、上越新幹線・信越本線などの停車駅であるJR長岡駅を中心に形成されており、市内全域に放射状に広がっているバス路線など、公共交通の結節点として高い利便性を兼ね備えた重要な役割を果たしている区域である。

この10年間では、2期の中心市街地活性化基本計画に基づき、JR長岡駅の東西を結ぶ自由通路の延伸や大手スカイデッキの整備等に取り組み、バリアフリー化を完了し、JR長岡駅を起終点とする市街地循環バスの運行とその拡大に取り組んできた。

しかしながら、依然として市民の移動手段は自家用車の利用が高く、中心市街地に来街する7割強が車を利用している状況にあり、中心市街地内に主要渋滞箇所が6箇所存在している。また、公共交通機関のJR長岡駅の乗車人員は横ばいに推移するものの、市内主要バス路線の利用者数は減少傾向にある。

(2) 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

- 公共交通機関は、高校生や高齢者など自動車を運転できない市民にとって日常生活に不可欠な移動手段であるとともに、温室効果ガス排出量の削減や健康増進などの観点においても有効な手段である。
- 来街交通手段として自動車利用のニーズが非常に高いことから、当面は、自動車を含めた誰にでもやさしく便利な交通環境の創出を目指しつつも、将来的な公共交通への利用転換を見据えた取組が必要である。
- 通勤、通学、買い物、観光、各種イベントへの参加など、それぞれの目的に応じた移動手段を選択できるように、自動車、鉄道やバス路線のほか、自転車も含めた中心市街地への総合的なアクセス性の向上を図ることが必要である。

(3) フォローアップの考え方

事業の進捗状況について毎年度確認を行い、状況に応じて必要な改善措置を講じる。

[2] 具体的事業等の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 学生交流「ちょい乗りバス券」実証実験事業（再掲）</p> <p>●内容 郊外の大学、専門学校と中心市街地をつなぐバスの運賃を割引する。</p> <p>●実施時期 平成28年度～</p>	ながおか・若者・しごと機構	<p>中心市街地から離れた場所に立地する市内の大学、専門学校等と中心市街地を結ぶバスを、学生限定割引運賃で乗車できるようにし、交流を促進する事業。</p> <p>若者の中心市街地への来街を促す本事業は、まちを歩く人、まちに集う若者の増加に寄与する。</p>	<p>●支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>●実施時期 平成31年4月～令和7年3月</p>	区域内

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 駐車場案内システム改善事業（再掲）</p> <p>●内容 来街者の利便性向上を図るため、既存システムの改善を行う。</p> <p>●実施時期 令和2年度～7年度</p>	長岡市	<p>来街者の増加や新たな公共施設整備に対応するため、駐車場案内表示板の増設とシステムの改修を行う事業。</p> <p>駐車場の情報提供強化を図り来街者の利便性を向上させる本事業は、まちを歩く人、まちに集う若者の増加に寄与する。</p>	<p>●支援措置 都市構造再編集中支援事業補助金（長岡市中心市街地地区）</p> <p>●実施時期 令和2年度～7年度</p>	
<p>●事業名 店ちか駐輪場設置社会実験事業（再掲）</p>	長岡市	<p>歩道上の無秩序な駐輪を抑制し、安全・安心な歩行空間を確保するため、路上駐輪場</p>	<p>●支援措置 ①都市構造再編集中支援事</p>	

<p>●内容 まちなか空間の利便性を向上させるため、路上駐輪場を試験的に設置する。</p> <p>●実施時期 令和2年度～3年度</p>		<p>を試験的に設置する事業。 中心市街地への来街者の利便性の向上に資する本事業は、まちを歩く人、まちに集う若者の増加に寄与する。</p>	<p>業補助金（長岡市中心市街地地区） ②社会資本整備総合交付金（まちなかうーカブル推進事業）</p> <p>●実施時期 ①令和2年度 ②令和3年度</p>	
--	--	---	---	--

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 まちなかレンタサイクル事業</p> <p>●内容 まちなかの手軽な移動手段として、レンタサイクルを実施する。</p> <p>●実施時期 平成26年度～</p>	長岡市中心市街地活性化協議会	<p>長岡を訪れた観光客等を対象に、中心市街地内の手軽な移動手段として自転車を貸し出す事業。 観光の活性化、回遊性の創出を図る本事業は、まちを歩く人、まちに集う若者の増加に寄与する。</p>		
<p>●事業名 ノンステップバス等導入事業</p> <p>●内容 誰もが利用しやすい交通環境のため、低床バス購入費の一部を補助する。</p> <p>●実施時期 平成9年度～</p>	越後交通(株)、長岡市	<p>高齢者や障がい者など、誰もが利用しやすい交通環境を確保するため、バス事業者に対し低床バス購入費の一部を補助する事業。 来街者の利便性向上を図る本事業は、まちを歩く人、まちに集う若者の増加に寄与する。</p>		

◆ 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の実施箇所

全 74 事業 新規事業 (26 事業)、継続事業 (48 事業)

- 大手通坂之上町地区第一種市街地再開発事業
- まちなか図書館（仮称）整備事業
- 産学連携情報交流センター（仮称）整備事業
- 多世代交流拠点整備検討調査事業
- まちなか観光交流センター（仮称）整備事業
- 歴史人物史展示整備事業
- 米百俵広場（仮称）整備事業

- NaDeC構想先行実施事業
- NaDeC BASE活用事業
- 若者チャレンジショップ事業
- 学生起業家育成事業
- 米百俵プレイス ミライエ長岡 ミライクリエイティブキッズプログラム実施事業
- NaDeC推進事業

- トモシア交流支援事業

- 歩道の有効活用「まちカフェ」事業

- 若者のまち居場所づくり推進事業 ①

- 若者のまち居場所づくり推進事業 ②

- 子育ての駅ちびっこ広場駐車料金負担軽減事業
- 子育ての駅ちびっこ広場・まちなか保育園の運営
- まちなかキャンパス長岡事業

- まちなか賑わい創出事業
- 多世代健康まちづくり事業
- 高齢者向け優良賃貸住宅家賃減額補助事業
- 空き家対策事業
- 越後長岡美酒めぐり事業
- 米百俵まつりの開催
- 長岡まつり平和祭・昼行事の開催
- 五十六まつり事業
- まちなか商店街賑わい創出事業
- 個別商店街の活性化事業
- バスケによるまちづくり事業
- 多文化共生推進事業
- 若者の出会い・交流促進事業
- 「長岡芸術工事中」の開催
- 若者提案プロジェクト実現事業
- ノンステップバス等導入事業
- 大規模小売店舗立地法特別区域の設定（一種、二種）

- まちなか建物更新等支援事業
- 駐車場案内システム改善事業
- 店ちか駐輪場設置社会実験事業
- まちなか公共サイン整備事業
- 歩行者通行量画像解析カメラ整備事業
- まちなか歩行者誘導サイン整備社会実験事業

- 学生交流「ちよい乗りバス券」実証実験事業
- まちなか居住区域定住促進事業
- 長岡まちなかりノベーション推進事業

- 共通駐車券・お買物バス券事業
- 中心商店街 100 円駐車場運営事業
- 商店街ライトアップ促進事業
- 若手事業者活動支援事業
- 商業環境施設整備事業
- 中心市街地活力再生事業
- 中心市街地活性化調査・検証事業

- まちなか歴史館めぐり事業
対象施設：

- 互尊文庫移転事業

- 長岡戦災資料館整備移転事業

- 明治公園整備事業

- 露天市場管理運営事業（五・十の市）

- まちなかゲストハウス整備事業

- まちなかレンタサイクル事業

- 長岡戦災資料館移転事業

- 長岡駅東口エレベーター更新事業

- 長岡駅東口地区公共施設整備検討事業

- 大手通界限D（城内町1丁目）地区優良建築物等整備事業

- アオーレ長岡活用事業
- ナカドマ活用事業
- 市民活動フェスタの開催
- のーれ長岡事業
- 長岡産食材マルシェ事業
- すこやかともしびまつり事業
- 二十歳のつどい連携事業
- 長岡しごと体験ランド事業
- まちなか美術展覧会事業

ハード核事業
 ソフト核事業